

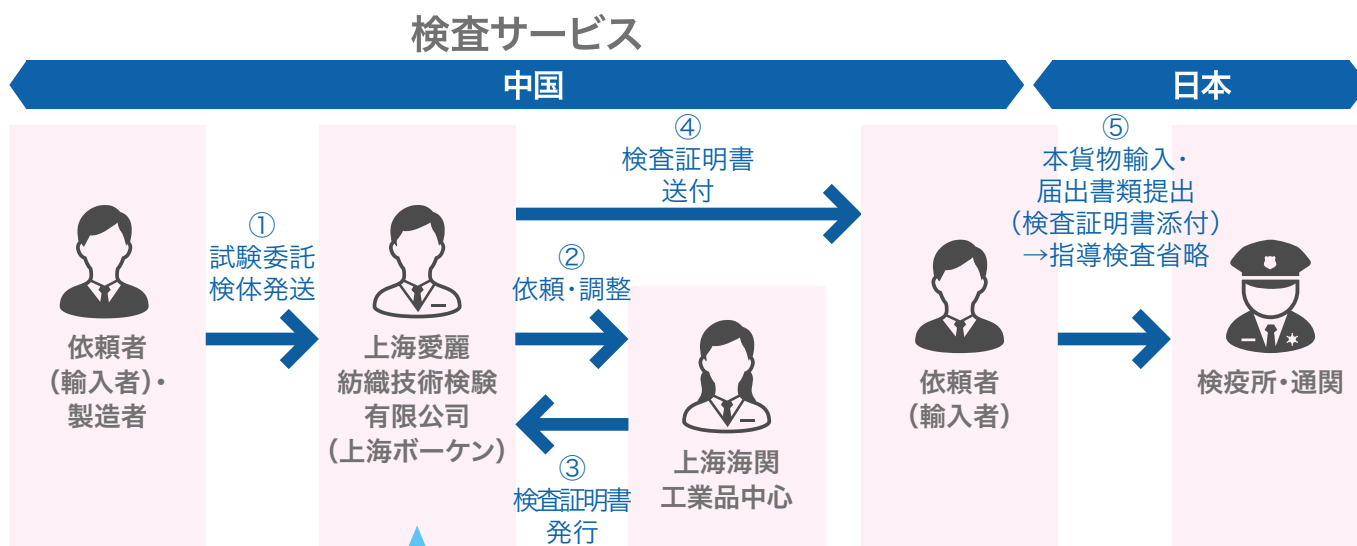
日本へ輸出する食品衛生法試験(器具容器包装)の 中国内検査サービスのご紹介

この度、上海海関工業品中心との共同事業により、食品衛生法に基づく器具容器包装の試験を中国で実施するサービスを開始致しました。上海海関工業品中心は日本の厚生労働省の定める食品衛生法の外国公的検査機関です。日本の通関時に提出が必要な検査証明書の発行ができます。

食品や食器に使用する器具容器包装は、使用時に有害な物質が溶出されないことなどを食品衛生法の規格基準によって事前に確認する必要がありますケン!



中国内検査がおすすめ!



上海愛麗紡織技術検閲有限公司とは?

上海愛麗紡織技術検閲有限公司は繊維製品や日用品などの品質評価を中心とした業務を行う第三者検査機関です。中国上海に於けるボーケンの上海試験センターとして皆様方にご愛顧頂いております。

中国内検査で時短スタイル!

メリット1 日本での通関に必要な検査証明書を輸出前に中国内で取得! **スムーズに輸出(検疫・通関)を行う**ことができます。

メリット2 一部試験での検体必要量は表面積で規定されており複雑です。日本の検査機関に着荷後、検体不足が発覚した場合には再度検体を中国から日本へ送付する必要があり、大きなタイムロスへと繋がります。中国で検査を行う事で、**タイムロスの削減**に!

メリット3 家庭用品品質表示法やJIS規格に基づく、表示の検査や耐熱性等の性能試験も同時に受付しており、**様々な試験を一度に完結!** **試験のリードタイムを短縮**する事が出来ます。



依頼するときに必要なもの？

以下の3点を全て同封してください。

1. **試験依頼書** (こちらでご用意いたしますので、必要事項の記入をお願いします)
2. **検体** (検査は、実際に販売又は営業に用いる製品での検査が必要です。試作品や検査用に製造した製品での検査は出来ません)
3. **材質証明書** (英語または日本語で提出してください。素材が不明の場合、表示が申請と異なっている場合は、鑑別料として1素材12,000円～が必要となります)



料金と納期は？

1. **検体を確認後、お見積りいたします。**
(商品アイテム・材質によって試験料金が異なります。製品が塗装されている場合は、別途1000円/10分が必要となります)
2. **BOKEN** で正式に試験依頼を受け付けた段階で、おおよその納期をご連絡いたします。
(試験項目にもよりますが、約10営業日前後です)
3. **試験手数料の承諾、検体・材質証明書等の書類が全て着荷した後に試験を開始いたします。**



その他

1. **検査証明書は、上海海関工業品中心が発行します。** (英文報告書)
2. **約款について** (初めてのご依頼のお客様については、弊機構とお客様で約款の同意を頂く必要があります)



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

上海試験センター

鈴木 崇宏

Email : t-suzuki@boken.or.jp

李俊(日本語可)

Email : lijun@boken.or.jp

龔丹(日本語可)

Email : gongdan@boken.or.jp

TEL:+86-21-5283-0011 / FAX:+86-21-5283-6061

東京事業所
生活用品試験センター(担当:藤田[雄]・棚田)

TEL:03-5669-1382 / FAX:03-5669-1387

大阪事業所
生活用品試験センター(担当:掛川、藤田[正])

TEL:06-6577-0124 / FAX:06-6577-0126

化学分析試験センター(担当:大宅、中西)

TEL:06-6577-0031 / FAX:06-6577-0033